

平和の灯

題字 津留崎尚
 戦没者を慰霊し
 平和を守る会発行
 〒849-0112
 佐賀県三養基郡北茂安町
 大字江口7561
 塩川総合企画(株)内
 発行責任者 塩川正隆
 電話 0942-89-5135
 F A X 89-9281
 e-mail:senbo-peace@senbotsusya.com
 http://www.senbotsusya.com

沖縄で埋没防空壕発見 (厚生労働省)

当会の 電気探査で実証



厚生労働省により発見された防空壕

沖縄県に戦後からの未開封埋没防空壕が多数あるとの現地情報を得、昨年2月ボランティアで糸満市米須の防空壕を地上からの電気探査を行ない、道路から20メートルの地点に幅5メートル・深さ5メートルの防空壕が存在することを厚生労働省に報告してお

りました。厚生労働省は本年1月、再調査依頼してきましたので、当会の青年部のメンバーで雨の中再調査を行っておりまし

ました。発見された防空壕は幅5から10メートル高さ5メートル奥行き30メートルでほぼ事前の計測どおりで、電気探査の精度の高さが伺えました。電気探査で防空壕を発見する方法は当会の発案した初めての試みで、当初はうまく行くかどうか心配

していましたが、九州日商興業(株)の技術力の高さと、3度も沖縄に足を運び電気探査をボランティアでやって頂いた、北里社長の心意気に改めて感謝致します。これからは、厚生労働省と私どもの、かねてからの約束どおり、沖縄のみならず、世界各地に散らばる戦跡の防空壕探査を国の予算で行なってもらいたいものです。そこには多くの戦没者(未帰還者は116万人)が遺族の元へ帰る日を待ち望んでいるからです。戦没者は国の命令で逝ったのだから、国の責任で遺族の元へ帰すべきです。

当会は毎月1回のペースで、厚生労働省外事室の担当者や戦没者の方々遺体収容や遺品返還のありかたなどについて検討を重ねてきましたが、このほど、厚生労働省が、無許可で戦没者の方々をまとめて火葬してきたことが明らかになりました。自らが所管する墓地埋葬法を長年にわたり守らずに来たこ

とは許しがたいことです。厚生労働大臣名で遺族や国民に陳謝するよう求めているところですが、墓地埋葬法では火葬を行なうものは、市長長の許可を受けなければならない(第5条)と規定されていますが、国の犠牲になられた戦没者の方々は、その扱いさえ受けていなかったのです。その結果、多くの戦没者がまとめて火葬され、遺族の元へ帰れる遺骨も帰れなくなりました。東京都の条例では「火葬は法に基づき行なう」と一歩前進の回答をしています。しかし、多くの遺族が待ち望む、全ての遺体を鑑定し遺族の元へ帰すまでには至っておりません。これからの交渉で実現を目指したいと思っております。

「戦争で勝った国も負けた国もどちらも辛い思いをしているはずです」と言われた高田氏の言葉(常識)を、人はもう一度考えなければならぬと感ずる。河野 大樹

中国の残留日本人孤児の肉親捜しも難航している中でまさに奇跡だといか言いようがありません。ご両親の魂が願いをかなえてくれたものだと思います。この記事は現地パラオの新聞でも大きく取り上げられ、当会にもジャクソン州知事を通じてキミコさん

「常識」を広辞苑で牽引すると、「普通、一般人が持ち、また、持っているべき知識。専門的知識でない一般的な知識」とも理解力・判断力・思慮分別などを含む」と記されている。先日、私は遺体収容のため沖縄に行き、当時(戦時中)を知る高田氏からこのような話を聞くことが出来た。戦争が終わり、死に物狂いで生き残った高田氏は、亡くなった方々の為に行なう事は、身元の判らない無数の遺体を探し出し、供養することだと決心し、厚生労働省に掛け合った。だが、厚生労働省が出した答えは、「すでに南部の捜索は終了しました」と、「常識で考えて下さい」とあつけない言われたそう。当時、千五厘の赤紙で、徴兵を命じられた大勢の若者は、厚生労働省の「常識」によって打ち消させ、高田氏は今まで自分が持っていた「常識」が「常識」ではなくなつたそう。現代人の「常識」とは、どのような方が持っているのだろうか。私自身が持っている「常識」とは一般の方が持っているものか。果たしてどうなのだろうか。と考えると、さういふことが出来た。戦争で勝った国も負けた国もどちらも辛い思いをしているはずです」と言われた高田氏の言葉(常識)を、人はもう一度考えなければならぬと感ずる。河野 大樹

沖縄戦戦没者 厚生労働省が無許可で火葬

パラオ残留孤児 60年ぶり肉親判明 「奇跡」

当会は2004年1月第二次世界大戦の激戦地(旧日本軍1万人が玉砕)パラオ共和国ペリリュー島の調査のため訪問しジャクソン州知事と面談しました。その折に、残留日本人孤児ホセイ・キミコさん(当時59歳)を紹介されました。キミコさんの話では、当時パラオ共和国は日本が統治しており、同国にも数万人の日本人が住んでいたが、両親は「日本人で北海道出身」だけしか分からないとの事で、肉親を捜してほしいとのことでした。戦後60年が経過し、

度から戦没者の遺体(遺骨ではない)収容は「個体識別のために専門家を同行させる」が、火葬は法に基づき行なう」と一歩前進の回答をしています。しかし、多くの遺族が待ち望む、全ての遺体を鑑定し遺族の元へ帰すまでには至っておりません。これからの交渉で実現を目指したいと思っております。

千鳥が淵墓苑も 無許可状態

戦没者の遺体は火葬された後、沖縄は沖縄戦戦没者墓苑に海外は東京の千鳥が淵墓苑に納められます。厚生労働省はこの場所を「墓」だと明示しています。しかし、この施設も第2条による都道府県知事の許可がなく、第4条「埋葬又は焼骨の埋蔵は、墓地以外の区域に、これを行なうてはならない」と違反した状態が続いています。今年(戦後60年)は戦後60年にあたり、国の繁栄が戦没者の尊厳が

者の方々は外交儀礼的に言われますが、そのような、美辞麗句よりの、現実を見つめ、国として恥ずかしくない対応を求めます。当会としては、このような、戦没者の方々の扱いを改善するための請願書を、昨年3月末提出しておりますが(紹介議員川内博史衆議院議員)2月25日の衆議院予算委員会、民主党川内博史議員が質問に立ち、政府の対応を正し改善を求められました。

「奇跡」 残留日本人孤児 60年ぶり肉親判明

パラオ残留孤児 当会では、帰国後副理事長が北海道に赴き北海道庁で記者会見を行なうなどして遺族捜しを行なうと共に、厚生労働省にも調査依頼を行ないましたが、その時点では判明しませんでした。ところが、このことを知った、パラオ共和国と親交のある北海道のNPO法人が今年2月キミコさんを北海道に招待したことが新聞に報道され、小樽市に住む志和福造さん(70歳)が自分の妹ではないかと名乗り出、対面となりま

中国の残留日本人孤児の肉親捜しも難航している中でまさに奇跡だといか言いようがありません。ご両親の魂が願いをかなえてくれたものだと思います。この記事は現地パラオの新聞でも大きく取り上げられ、当会にもジャクソン州知事を通じてキミコさん

「常識」を広辞苑で牽引すると、「普通、一般人が持ち、また、持っているべき知識。専門的知識でない一般的な知識」とも理解力・判断力・思慮分別などを含む」と記されている。先日、私は遺体収容のため沖縄に行き、当時(戦時中)を知る高田氏からこのような話を聞くことが出来た。戦争が終わり、死に物狂いで生き残った高田氏は、亡くなった方々の為に行なう事は、身元の判らない無数の遺体を探し出し、供養することだと決心し、厚生労働省に掛け合った。だが、厚生労働省が出した答えは、「すでに南部の捜索は終了しました」と、「常識で考えて下さい」とあつけない言われたそう。当時、千五厘の赤紙で、徴兵を命じられた大勢の若者は、厚生労働省の「常識」によって打ち消させ、高田氏は今まで自分が持っていた「常識」が「常識」ではなくなつたそう。現代人の「常識」とは、どのような方が持っているのだろうか。私自身が持っている「常識」とは一般の方が持っているものか。果たしてどうなのだろうか。と考えると、さういふことが出来た。戦争で勝った国も負けた国もどちらも辛い思いをしているはずです」と言われた高田氏の言葉(常識)を、人はもう一度考えなければならぬと感ずる。河野 大樹

「常識」を広辞苑で牽引すると、「普通、一般人が持ち、また、持っているべき知識。専門的知識でない一般的な知識」とも理解力・判断力・思慮分別などを含む」と記されている。先日、私は遺体収容のため沖縄に行き、当時(戦時中)を知る高田氏からこのような話を聞くことが出来た。戦争が終わり、死に物狂いで生き残った高田氏は、亡くなった方々の為に行なう事は、身元の判らない無数の遺体を探し出し、供養することだと決心し、厚生労働省に掛け合った。だが、厚生労働省が出した答えは、「すでに南部の捜索は終了しました」と、「常識で考えて下さい」とあつけない言われたそう。当時、千五厘の赤紙で、徴兵を命じられた大勢の若者は、厚生労働省の「常識」によって打ち消させ、高田氏は今まで自分が持っていた「常識」が「常識」ではなくなつたそう。現代人の「常識」とは、どのような方が持っているのだろうか。私自身が持っている「常識」とは一般の方が持っているものか。果たしてどうなのだろうか。と考えると、さういふことが出来た。戦争で勝った国も負けた国もどちらも辛い思いをしているはずです」と言われた高田氏の言葉(常識)を、人はもう一度考えなければならぬと感ずる。河野 大樹

